

外環計画に関する沿線区市長共同声明

東京外かく環状道路(関越道〜東名高速)「以下、「外環」という」については、 現在、環境影響評価法並びに都市計画法に基づく手続きが進められている。

私達沿線6区市長は、首都圏における環状道路について、幹線道路の渋滞緩和等の観点から、その必要性を認識するものである。また、現在外環計画の中で検討されている地下方式を基本とする計画案についても、一定の評価を行うものである。

一方、外環計画における課題や取り組みについては、沿線 6 区市それぞれにおいて違いはあるが、地域住民の生活環境を守り、地域に根ざしたまちづくりを推進するという立場は共通である。

このことから、現在示されている計画案について、沿線地域住民の安全と安心の 確保、良好な自然及び生活環境の維持、地域の活性化や利便性の向上等の視点から 共通の課題について、とりまとめを行った。

ついては、沿線各区市の外環及び周辺地域に関する下記事項について、国並びに 東京都が、確実に取り組むよう要請するものである。

なお、この共同声明を始めとして、今後も外環にかかわる様々な課題について協力し合い、国並びに都に要請していくこととする。

記

- 1 外環本線並びにジャンクション及びインターチェンジ周辺地域については、環境問題やコミュニティの分断など地域のかかえる課題に十分配慮した整備となるよう、地元自治体と十分協議し、整備内容を決定すること。
- 2 外環の2及び東名高速道路以南など、外環計画にかかわる未整理の課題について、国並びに東京都は責任を持って検討を行い、その解決に努めること。
- 3 外環計画については、引き続き沿線地域住民に十分な説明を行うとともに、最 大限の情報提供を行い、理解を求めること。
- 4 外環のジャンクション及びインターチェンジ周辺の都市計画道路などの基盤 整備については、その必要性、整備手法、時期等について地元自治体と十分協議 し、国又は都の責任において取り組むこと。

- 5 外環沿線の各区市が行うまちづくりにおいて、外環計画により影響を受ける事 項については、その円滑かつ効果的な進捗を図るため、補助制度の拡充など十分 な対応を行うこと。
- 6 沿線各区市の外環及び周辺地域の整備に関する具体的要請に対しては、誠意あ る回答を行い、本声明とともに最大限その実現に努めること。

以上、共同声明する。

平成18年10月25日



